

令和2年4月29日（水）全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第7回）  
における丸山知事発言

1. 「緊急事態宣言」の延長について

宣言の延長について、感染状況が異なる47都道府県を一律に扱うことは、本来のあり方ではないと思いますが、一部の地域の解除が、感染の進む地域から感染の少ない地域への人の移動が生じるという弊害が、実際深刻に生じていますので、やむを得ないと考えています。

しかしながら、感染が進んだ地域の人々の移動を規制するというのが大きな問題であり、それを新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法という。」）が想定していないという状況は放置できない。本筋として法改正により、こういった人の移動の規制を真剣に考えて導入してもらわなければならない。

そして、現在特措法の実効性について、パチンコ等に注目がいつていますが、蔓延防止のためには、陽性患者の行動調査、自宅待機を確実に実施して、感染経路不明な感染をなくしていくことが最も重要であり、協力を得られないケースがあることは許されず、その点での規制強化が法律上必要です。

従って、5月7日以降も宣言が延長されるならば、早期にこの延長期間内に、先ほど申し上げた、移動の規制導入、陽性患者等への規制強化といった法改正を迅速に進めてもらう必要があります。

なおもう一点、規制の延長については、ゴールデンウィークが山場ということで全国の皆さんにご理解をいただき、各県知事の呼びかけにも対応していただいています。3月中にも確か、2週間が山だというお話もありました。次の延長をどのように位置付けるのか、専門家会議も含めて、きちんと、狼少年ととらえられないような、整理、発信が必要です。

2. 「持続化給付金」の対象範囲の拡大について

現在多くの都道府県で苦慮されている、休業の協力金の問題について、私はそもそも、この「持続化給付金」が、法人200万円、個人100万円という、単価を高め設定することに重きを置かれて、対象者が狭すぎるのが問題です。

例えば、法人100万円、個人50万円というように単価を下げて、対象者を広げるといった改善が必要であり、そのための大幅な増額が必要だと考えておりますので、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」（以下「交付金」という。）に加えて、「持続化給付金」の範囲拡大と増額を、明文化していただきたい。

### 3. 「資金繰りのための国の融資制度」の見直しについて

現在事業者の直面する、喫緊の課題は資金繰りです。

国が用意している、実質、無利子無担保の資金は、政府系金融機関がメインの事業者は1億円まで活用できます。一方で、民間銀行、民間信金、民間信用組合がメインの事業者は3,000万円までしか使えないということになっています。

政府系金融機関と民間金融機関の役割分担という言い方がされていますが、まさに全体が非常時、民間金融機関の力も借りないと対応できないような状況になっている中で、このような差を設けて、メインがどちらかということで、支援の範囲の大きさが違ってくるという不公平は早急に解消すべきであり、この点も提言に追加していただきたい。

### 4. 「学校の9月入学」の導入の検討について

9月入学については、検討課題として理解しておりますが、企業の新規採用作業の時期を4月から9月にずらすといった、教育単体では対応できない問題ですので、今の表現ですと、知事会として、そういった波及性の大きい課題だという認識がないのではないかという誤解や、8月までに登校できるようにするという努力をもう諦めているのではないかという誤解が生じる恐れがありますので、若干文言を修正していただく必要があるのではないかと思います。

### 5. 国がやるべき「医療用資材等の供給管理」「政府広報」について

富山県の石井知事のご発言にもありましたが、都道府県を跨いだ、全国で店舗展開している事業者とか、医薬品、医療用資材のように、全国流通しているものの供給管理、それから全国民に共通して呼びかけるべき、このゴールデンウィーク中の移動自粛の「政府広報」など、政府できちんと対応してもらう必要がある。何とというか、今は屋根の上から水を撒かれて、都道府県知事それぞれが、落ちないように追いかけているような状況であり、国において根元、上流で対応してもらうことがもっとたくさんあるのではないかと。そういった点について、もっと政府に具体的に考えていただきたい。

### 6. 交付税の増額について

先ほど山梨県の長崎知事、それから香川県の浜田知事からもお話がありましたが、交付金だけの増額がいいのか、やはり財政力を反映するという観点で、普通交付税の増額と組み合わせ求めていくべきではないかということについては、傾聴に値するご提言であると理解しています。